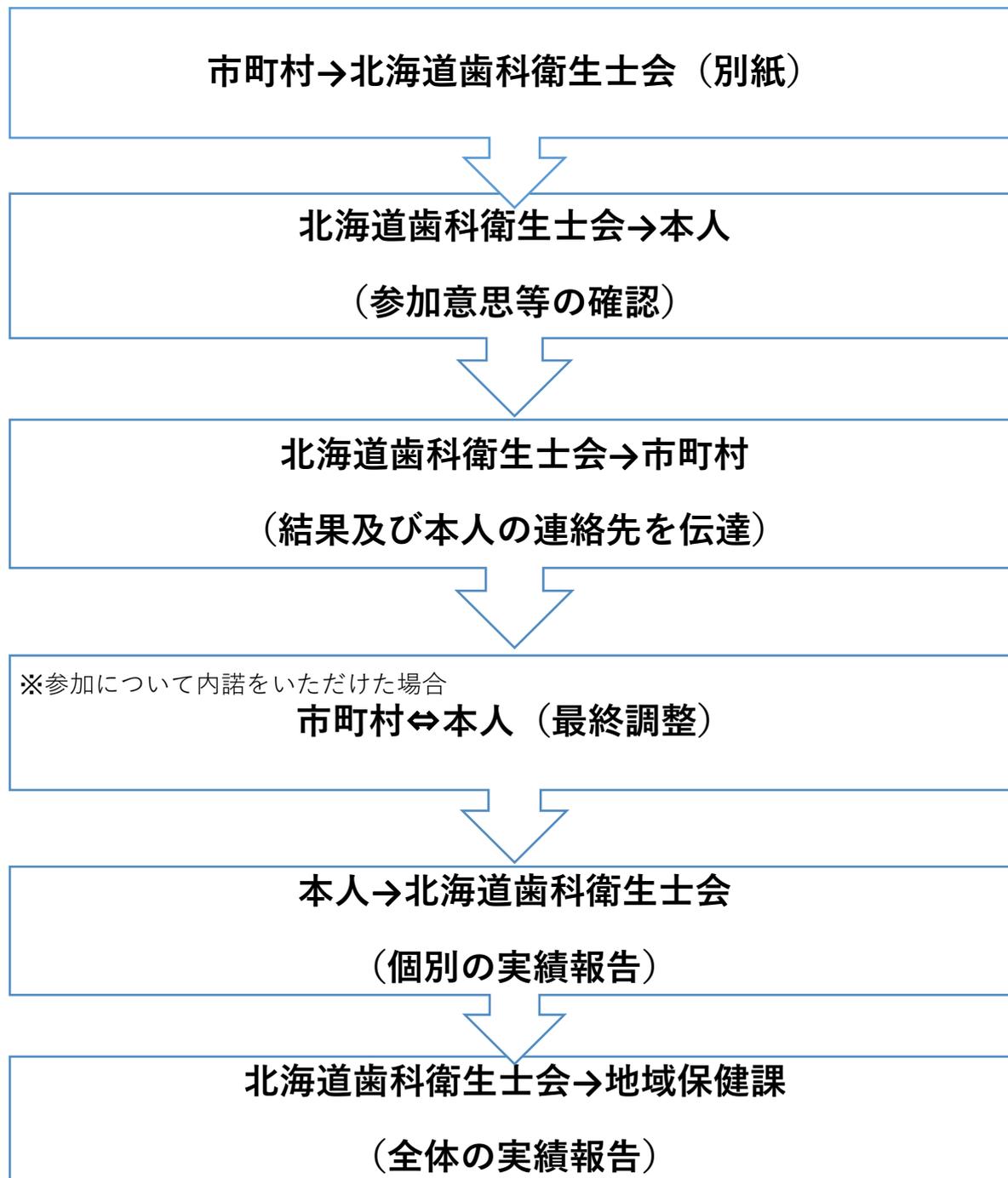


## 地域ケア会議への歯科衛生士参画までのフロー図

※事業により育成した歯科衛生士で地域ケア会議への参画が可能な者を「本人」として記載



※サポーター派遣の制度があります！

市町村及び本人の希望に応じて、地域ケア会議への参画が初めてとなる歯科衛生士に対する支援として北海道歯科衛生士会と連携し、地域ケア会議への経験豊富な歯科衛生士を派遣します。(原則1回) サポーターに係る旅費等は食・口腔機能改善専門職等養成事業費として計上していますので、市町村の負担はありません。

